

令和3年8月1日

No.156

発行

一般社団法人  
練馬西青色申告会



# ねりま西 青色だより

〒178-0063 東京都練馬区東大泉4-16-3 電話 5387-6211 FAX 5387-6222



## 総会を終えて

会長 梶野 武宏

会員の皆様におかれましては、平素より当会の活動に並々ならぬご協力、ご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年の今頃この挨拶文を記している最中、日本を含めて世界中にコロナ感染が広まり、初めて日本でも緊急事態宣言が発出されました。人々は家に閉じ込められ、社会活動や経済活動が遮断されるありさまでした。

そして一年、誰もが想像すらしなかった事態が今も続いております。月日の経つのは早く今年も第四回定時代議員総会を迎える時期となりましたが、コロナ禍でもあり、執行部会でも考えに考えた末、役員員の健康と安心、安全を考慮して、今年度も書面決議での開催をお願いすることと致しました。誠に残念でなりませんでしたが、代議員の皆様のご理解とご支援で、全議案が可決承認されましたことをご報告致します。

職員の皆様さんには、コロナ禍にもかかわらず決算指導並びに給付金関係、総会準備にと休む間も無く勤務を頂きましたことに感謝致します。このような出来事は一生に一度有るか無いかのことでしよう。早くコロナが収束されるよう願ってやみません。会にとって総会が終わりますと会活動

も活発になります。役員員一丸となって会員への安心安全を心掛けて参りますので、各種の講座、教室、記帳確認指導、会勢拡大運動、税を考える週間等、会員の皆様のお力添えをお願い致します。

また、すぐに年末調整、決算指導が始まります。一年は本当に短いですね。社会情勢はデジタル化へと舵を切り出しました。そうであれば私達もそれに対応していくしかありません。『研究心や好奇心を持つ事は自分を若くする』という話があります。会員の多くが伝統的に店舗や事務所を持って営業をされております。それが経済不況と、後継者難と、高齢化で廃業が多く会員の減少へと進んでしまいました。だからこそどんなに忙しくても、苦しくてもそれに立ち向かう粘り強さを次世代に見せなければなりません。失敗は必ず起きます。しかしそれを隠さず立ち向かって行くエネルギーを皆さんは持ち続けていくではありませんか。私達は皆様と共に頑張っております。

末筆ではございますが、今年度も練馬西税務署市川署長はじめ幹部の皆様、関係諸団体の皆様のご指導ご協力を頂きながら青色申告活動を進め、その意義を多くの皆様に広める運動を役員員と共に推進して参ります。

### 小規模事業者 経営改善資金

## マル経融資のご案内

※融資限度額：2,000万円

※返済期間：運転資金 7年以内  
設備資金 10年以内

2022年3月31日の日本政策金融公庫受付分までです。

■利率：1.21% (2021年7月1日現在)

※担保・保証人不要  
(保証協会の保証も不要)

※他に練馬区の利子補給40% (3年間)

※利用できる方：従業員20名以下  
(宿泊業・娯楽業以外の商業・サービス業は5名以下)

※1年以上事業を行っている方

※飲食業の設備資金も利用可能

◇本融資は商工会議所の推薦で日本政策金融公庫より事業資金として貸し出されますが、審査の結果、ご希望に沿えないことがあります。

### 窓口専門相談

本相談は、経営に関する相談に限定しております。  
会員・非会員の方問わず利用できます。

#### 【法律相談】

毎月第1金曜日  
午後1時～4時 (30分単位)  
相談員：弁護士 相談無料

#### 【税務相談】

1月～3月 毎週火曜日  
4月～12月 毎月第2火曜日  
午後1時～4時 (30分単位)  
相談員：税理士 相談無料

#### 【問い合わせ先】

東京商工会議所練馬支部  
練馬区練馬 1-17-1 Coconeri4F  
TEL:3994-6521 FAX:3994-6589

令和3年度

## 女性部・青年部定期総会

女性部・青年部の定期総会を開催いたしました。

女性部は6月3日開催、青年部は6月29日開催、それぞれ前期部長が留任となりました。今年度もよろしくお願ひ申し上げます。

令和2年度収支決算報告書  
令和3年度収支予算書

自 令和2年4月1日  
至 令和3年3月31日  
自 令和3年4月1日  
至 令和4年3月31日

## ◆事業活動収支の部

(単位:円)

事業活動収入	科目	令和2年度予算額	令和2年度決算額	令和3年度予算額
	会費収入	46,850,000	45,959,500	46,850,000
受取入金	50,000	84,000	50,000	
受取会費	46,800,000	45,875,500	46,800,000	
受託手数料	0	552,552	0	
事業手数料収入	13,500,000	17,609,151	13,500,000	
帳簿売上	100,000	108,480	100,000	
預貯金利息収入	100	85	100	
雑収入	150,000	50,000	50,000	
積立金取崩収入	3,000,000	0	0	
合計	63,600,100	64,279,768	60,500,100	
事業活動支出	科目	令和2年度予算額	令和2年度決算額	令和3年度予算額
	事務運営費	46,400,000	45,889,940	47,400,000
事務所賃借料	900,000	900,000	0	
職員給与手当	30,500,000	30,484,715	30,500,000	
福利厚生費	5,000,000	5,074,919	5,000,000	
退職給与積立	800,000	744,000	800,000	
通信費	1,000,000	905,298	1,000,000	
消耗備品費	1,500,000	1,380,567	1,500,000	
旅費交通費	100,000	24,302	100,000	
通勤交通費	1,000,000	994,048	1,000,000	
水道光熱費	750,000	628,991	700,000	
支払手数料	850,000	862,999	900,000	
租税公課	700,000	800,906	2,300,000	
雑費	300,000	280,810	300,000	
退職金	3,000,000	2,808,385	3,300,000	
事業運営費	10,200,000	4,934,310	10,500,000	
総務財務部費	50,000	0	50,000	
指導部費	3,800,000	3,649,595	3,800,000	
組織広報費	3,000,000	675,667	3,000,000	
厚生部費	200,000	49,153	200,000	
青年部活動費	200,000	0	200,000	
女性部活動費	200,000	3,343	200,000	
総会費	100,000	12,600	100,000	
会議費	700,000	113,350	700,000	
役員研修費	500,000	25,459	1,000,000	
渉外費	1,000,000	198,000	800,000	
表彰費	150,000	0	150,000	
慶弔費	200,000	136,893	200,000	
帳簿等仕入	100,000	70,250	100,000	
パソコン関係費	400,000	308,880	800,000	
支部活動費	3,550,000	1,877,197	3,200,000	
支部活動費	3,400,000	5,305,577	3,050,000	
支部活動費戻り	0	△3,578,523	0	
交通傷害保険	150,000	150,143	150,000	
連合会分担金	2,400,000	2,133,330	2,200,000	
合計	62,950,000	55,143,657	64,100,000	

## ◆予備費支出

(単位:円)

科目	令和2年度予算額	令和2年度決算額	令和3年度予算額
予備費支出	0	0	0
予備費支出合計	0	0	0
当期収支差額	650,100	9,136,111	△3,599,900
前期繰越額	6,160,232	6,160,232	15,296,343
次期繰越額	6,810,332	15,296,343	11,696,443

# 令和2年度 事業報告

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

## 1. 会の現況(令和3年3月31日現在)

- (1) 会員数 2,718名(前年2,877名)△159名  
 (2) 支部数 22支部  
 (3) 役員数 114名  
 (4) 事務局職員 7名(男子4名 女子3名)

## (9) 受託者記帳指導

- ・説明会方式による記帳講習会 延 10名  
 ・会計ソフト使用による集合記帳講習会 延 18名  
 ・税理士による集合説明会及び税務相談 延 9名 計 37名

## 2. 指導事業

### (1) 決算指導

#### ① 所得税決算書作成

1月18日～3月15日 45日間 2,119名(前年2,288名)  
 3月17日～4月15日 23日間 302名(前年 107名)  
 計68日間 2,421名(前年2,395名)

#### ② 消費税指導

1月18日～3月31日 56日間 277名(前年302名)  
 4月1日～4月15日 12日間 29名(前年20名)  
 計68日間 306名(前年322名)

#### ③ e-Tax・国税庁ホームページ作成コーナーの指導 《所得税》

1月18日～3月15日 45日間 2,093名(前年2,027名)  
 3月17日～4月15日 23日間 297名(前年115名)  
 計68日間 2,390名(前年2,142名)

#### 《消費税》

1月18日～3月31日 56日間 277名(前年255名)  
 4月1日～4月15日 12日間 29名(前年22名)  
 計68日間 306名(前年277名)

### (2) 源泉所得税手続き指導

- ① 上半期分 6月15日～7月10日 423名(前年424名)  
 ② 年末調整 12月14日～1月20日 487名(前年535名)

### (3) 新規青成者記帳指導

82名(前年271名)

※今年度は新型コロナ感染拡大により臨戸指導を取り止めました。

### (4) 記帳確認講習会及び消費税の個別相談会

10月19日～11月20日 447名(前年396名)

### (5) 複式簿記による記帳指導

#### ① 3回でできる複式簿記講座(9日間12名受講)

8月18日、21日、25日 5名受講  
 9月7日、10日、14日 3名受講  
 10月2日、6日、9日 4名受講

#### ② 複式簿記の決算編講座(7名受講)

12月2日、3日 2回開催

### (6) ブルーリターンA講習会(4回開催15名受講)

9月17日、9月18日、11月2日、12月4日

### (7) 税務講習会

11月11日 相続税講習会 9名受講  
 11月13日 練馬西税務署長講演会・税務講習会 26名受講

### (8) 税理士・司法書士・弁護士による無料個別相談会

- ① 税理士4回開催 12名  
 9/2 9/3 11/5 11/10  
 ② 弁護士2回開催 6名  
 9/18 11/20  
 ③ 司法書士1回開催 1名  
 9/15

## 3. 組織広報事業

### (1) 会員増強運動

会員増強特別月間(10・11月) 入会者30名(前年36名)

- ・地域ブロックで推進会議7回開催  
 ・役員によるポスティングでの広報活動  
 (15支部476部配布)  
 ・青色普及・会勢拡大出陣式開催

※今年度は新型コロナ感染拡大により青色コーナーへの派遣は中止とさせていただきます。

### (2) 広報活動

- ① 会報「ねりま青色だより」の発行 6回  
 ② 小学生の「税の書道展」開催(応募作品102点)  
 ③ ホームページを活用した広報活動

### (3) 会勢拡大出陣式・役員研修会開催

於:練馬区立勤労福祉会館 60名参加(前年53名)

- ① 会勢拡大出陣式(発表:小林副会長)  
 ② 役員研修会  
 研修内容「スマート行政の実現に向けて」  
 講師:練馬西税務署 吉澤副署長

### (4) 青色カルチャーの開催 全4日 延20名の参加

※今年度は「そろばん教室」のみ開催

## 4. 厚生・共済事業

### (1) 会員福利等事業

会員健康診断(6/26)48名受診  
 (血圧測定・尿検査・心電図・胸部X線・25項目血液検査・  
 胃部血液特殊検査、他眼底撮影など任意選択検査)

### (2) 青色生命共済

加入者 1,336名  
 共済金給付 90件 5,873,250円

- (3) 東京青色傷害・がん保険 加入者 573名  
 (4) 東京交通事故傷害保険 加入者 167名  
 (5) 自転車保険 加入者 61名  
 (6) 医療保険 加入者 12名  
 (7) 小規模企業共済 加入者(新規・増額) 41名  
 (新規28名 増額13名)

### (8) 中小企業倒産防止共済 加入者(新規) 1名

### (9) 労働保険 取扱い事業所数 261所 (労働保険187所 建設一人親方74所)

## 5. 女性部・青年部活動

### (女性部) 部員301名

定期総会 6/4

広報活動 会報「青色だより」・ホームページに女性部活動PR

### (青年部) 部員35名

定期総会 6/19(書面開催)

広報活動 会報「青色だより」・ホームページに青年部活動PR

# 令和3年度 事業活動方針

新型コロナウイルスの世界的な大流行によって、社会的・経済的な混乱が続き人と人とのつながりを最小限に抑えなければならぬ状況が一年以上に及んでいます。

コロナの終息も見えない不安定な生活の中、日々闘われている皆様の状況が一日も早く安心と安定へ向かうことを願うとともに、令和2年分税制改正により変更された青色申告特別控除最高65万円を全国青色申告会総連合が開発した会計ソフト「ブルーリターンA」の推奨とマイナンバーカードによるイータックス送信で、さらにより多くの会員が受けられるように力を注ぎます。

さらに、令和5年10月1日から導入される「消費税インボイス制度」(登録申請…令和3年10月1日から令和5年3月31日)について周知・広報してまいります。

また、新型コロナウイルスが終息の後に、幅広い公益活動をとおして、社会に貢献できるように以下の施策を行います。

## 1、組織の拡充、強化

- (1) 年間を通しての、全会員呼びかけによる会勢拡大キャンペーンを継続実施し、特に10・11月の「青色普及・会員増強運動特別月間」並びに、「確定申告期の「青色コーナー」では、青色申告制度の概要や記帳の仕方など、一般的な内容を説明するとともに、万全な態勢で会員の増強と

会勢の拡大に努めます。

- (2) 会活動の中核である支部組織や各委員会を強化するため、会勢拡大出陣式を含めた役員研修会の充実および役員数の充足に努めます。

- (3) 青年部の部員をより増強して、若い力を活かします。

- (4) 女性部の部員を活かした、より活発な活動に努めます。

- (5) パソコンを利用した会員へのサービス、会組織の強化に繋がるよう努めます。

- (6) 会員のための会報発行と納税者への広報活動、特にホームページの充実を目指します。

- (7) 建設一人親方組合員の増強に努めます。

- (8) 支部の活性化に努めます。

- (9) 将来を見据えた子供のための租税教育を始め、各種講習会に努めます。

- (10) 会員の退会防止策について検討します。

## 2、指導事業

納税者の求める信頼ある相談業務に努めるとともに、会員のメリットを考えた施策を行います。

- (1) 青色申告特別控除最高65万円の制度をできるだけ多くの会員が利用できるよう、個々の実態にあわせた複式簿記講習会を開催します。
- (2) 会計ソフト「ブルーリターンA」を推進します。

- (3) 新規入会者に対しては早期に自計成りができるような十分な指導を行います。

- (4) 自己研鑽運動の一環として、全会員の記帳確認講習会を実施します。

- (5) 決算書作成、源泉徴収手続き、青色専従者給与の適正支給など青色申告の特典をいかし、適切な指導を行います。

- (6) 公益活動の一環として、白色申告者向けの記帳講習会を行うとともに、記帳と帳簿等の保存義務を周知します。

- (7) マイナンバーキャンペーンを継続実施して、マイナンバーカードによるイータックス送信に努めます。

- (8) マイナンバー制度の導入に伴う諸課題に対する情報収集を行い、的確に対応するとともに、法令遵守に努めます。

- (9) 消費税のインボイス制度の周知・広報並びに講習会の開催を行います。

## 3、納税準備預金の推進

納税者が遅滞なく消費税等の税金を完納できるよう計画的に積立てられる納税のための準備預金を推進します。

## 4、財政基盤の強化

会員の増強と諸事業を積極的に行い、安定した財政基盤のもとに充実した会活動ができるようにします。

## 5、税制政策活動

(一社) 全国青色申告会総連合、(二社) 東京青色申告会連合会との連携のもとに、個人事業主の立場から「公平・

公正」な税制の実現を目指すため、都市型税制や国税に対する改正要望運動を、会員の声を取り込んで展開するとともに、税制に関する調査、研究を行います。

## 6、共済の普及・厚生事業

- (1) 小規模企業共済、倒産防止共済、青色生命共済、東京青色傷害保険、東京青色がん保険など青色申告会の各種共済、保険の利用、加入促進に努めます。

- (2) 労働保険並びに労災一人親方制度の加入促進に努めます。

- (3) 会員の異業種交流と親睦をはかるためのレクリエーションを実施します。

- (4) 会員の福利厚生として青色ドック(健康診断)、日帰り旅行を実施します。

- (5) ラ・フォーレ倶楽部(総合リゾートホテル)、スポーツクラブ等の会員としての特典を活かします。

- (6) 青色カルチャーを充実させます。

## 7、関係団体との連携協調

本会の事業活動を円滑かつ効果的に推進するため、国税当局をはじめ関係官庁友好団体のご指導ご協力を仰ぎながら連携協調を深めます。

### 事務局からのお知らせ



当会ホームページアドレスが変わりました。QRコード、または下記の新アドレスからアクセスをお願いいたします。